

三八地域「はれわたり」生産指導プロジェクトチーム設置要領

（目的）

第1 「はれわたり」の良食味・高品質栽培を支援するため、「三八地域『はれわたり』生産指導プロジェクトチーム」（以下「プロジェクトチーム」という。）を設置し、濃密的な生産指導活動を展開する。

（構成員）

第2 プロジェクトチームは、次の関係機関・団体の水稻生産実務担当者等をもって構成する。

- （1）八戸農業協同組合
- （2）全国農業協同組合連合会青森県本部
- （3）青森県米穀集荷協同組合
- （4）八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村
- （5）地方独立行政法人青森県産業技術センター農林総合研究所
- （6）青森県農林水産部農林水産政策課、農産園芸課
- （7）青森県三八農林水産事務所

2 プロジェクトチームを統括するチームリーダーは、青森県三八農林水産事務所農業普及振興室長をもって充てる。

（活動内容）

第3 「はれわたり」良食味・高品質栽培マニュアルに基づいて、効果的な生産指導活動を展開し、食味・品質を重視した栽培方法のスムーズな普及を図る。

- （1）情報共有と生産現場における具体的課題への対応を協議する連絡会議の開催
- （2）計画的な生産指導と情報提供
- （3）指導拠点ほの設置による重点的指導とこれを活用した新規作付者等への技術普及
- （4）育苗、追肥、病虫害防除、適期刈取り等の現地検討会の開催
- （5）食味分析結果のフィードバックによる施肥改善
- （6）生産者への現地情報等の情報発信

（事務局）

第4 プロジェクトチームの事務局は、青森県三八農林水産事務所農業普及振興室に置く。

附 則 この要領は、令和4年6月14日から施行する。

附 則 この要領は、令和7年6月19日から施行する。